元731部隊軍医と強制不妊手術

1、1945年1月に731部隊に在籍していたことを示す留守名簿：
長友浪男（1913－1999、東北大医学部卒、731部隊軍医少佐）

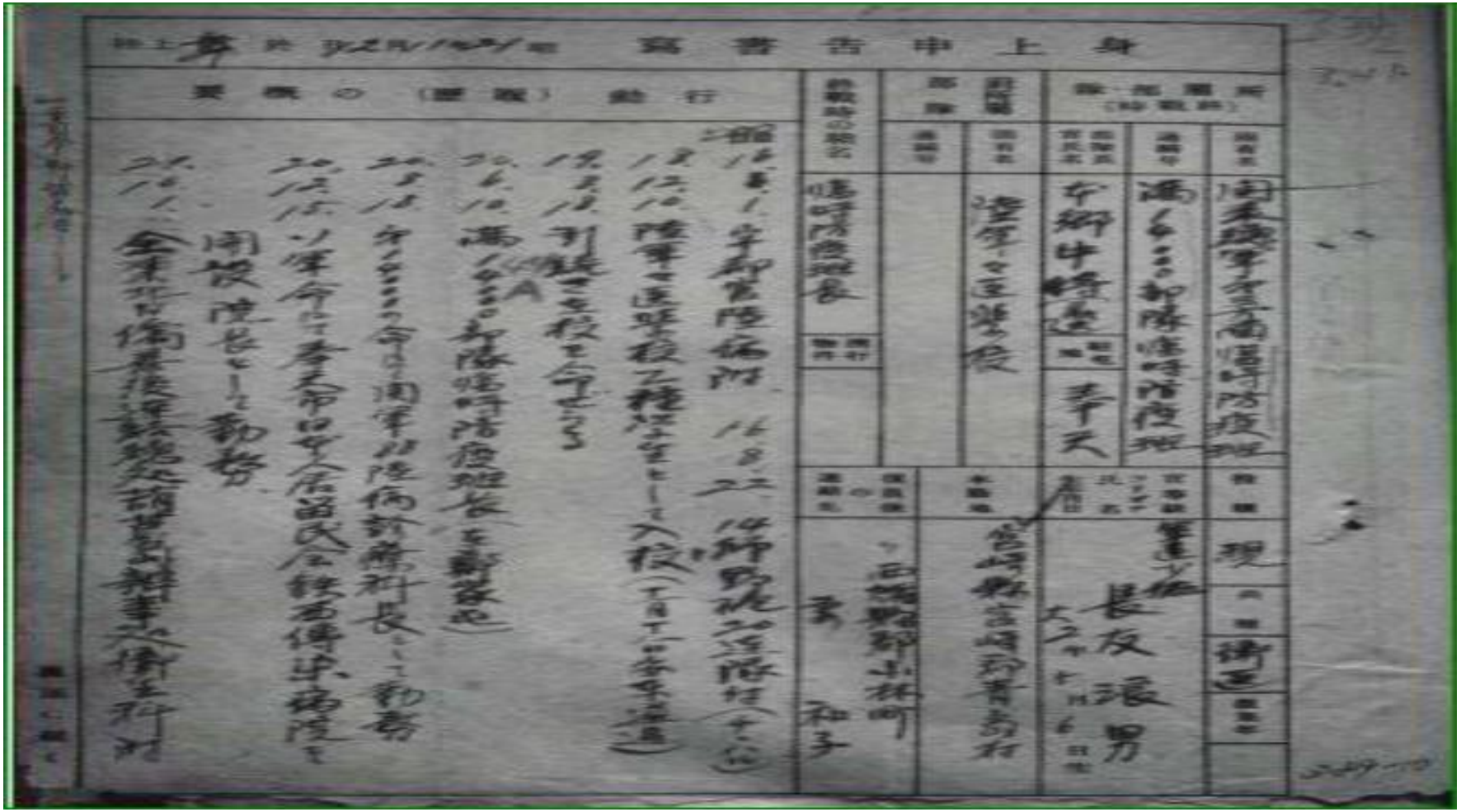

西山勝夫編『留守名簿　関東軍防疫給水部』（関東軍防疫給水部・満州第659部隊[731部隊] 留守名簿 不二出版　2018）

「長友浪男」記載事項を起こすとこうなります。（翻刻）

補修年月日　昭和20年7月22日
生年月日　　大正2[1913]年5月6日
本籍　　宮崎県
任官　　昭和16年
前所属　昭和16[1941]年8月22日編入　第14師団[宇都宮]防疫給水部
昭和18[1943]年？月5日編入
昭和19[1944]年9月30日　軍医大尉
昭和20[1945]年6月10日　現軍医少佐
『留守名簿』p.389-10　長友浪男「身上申告書写」昭和21年11月12日　陸上 舞[舞鶴] 所属部隊（終戦時）固有名 関東軍第三方面臨時防疫班 通称号 満14000部隊臨時防疫班
部隊長 ・本郷中将（戦死？）　　駐在地　　奉天
前所属部隊　　陸軍軍医学校　　終戦時の職名　　臨時防疫班長
役職　現　　兵種　衛医
官等級　氏名　生年月日　軍医少佐　長友浪男　大2年5月 6 日生
本籍地　宮崎県
行動（履歴）の概要
昭16.8.1　　宇都宮陸[軍]病[院]付
16.8.22　　14師野砲20連隊付（チチハル）
18.12.10　陸軍軍医学校乙種学生として入校（11月18日安東派遣）
19.8.18　　引続き在校？を命じられる
20.6.10　　満14000部隊臨時防疫班長　（在鄭家屯）
20.8.18　　第14000の命によって関[東]軍88陸病診療科長として勤務
20.12.15　ソ[連]軍命にて奉天市日本人居留民会鉄西伝染病院を開設　院長として勤務
21.10.1　　全東北日僑善後連絡総胡蘆島弁事処衛生科付　　？　　軍司令部付帰国しました？
＜この頃、731（後の319）部隊大連衛生研究所長安東洪次博士は「所員そっちのけに連日[ソ連軍旅順大連地区]司令部[および中国臨時市政府]に日参して哀訴嘆願して帰国した」「安東所長は中将待遇だったそうだ」 石堂清倫『大連の日本人引揚の記録』 青木書店、1997、p.175 ＞
＜1945年6月、731部隊の秘匿名が変更された。 ここに14000部隊はない＞
関東軍防疫給水部全体　　満州第25201部隊，ハルビン本部　　満州第25202部隊
牡丹江支部　　満州第25203部隊，林口支部　　満州第25204部隊
孫呉支部　　満州第25205部隊，ハイラル支部　　満州第25206部隊このことと、ソ連軍に捕まりながらシベリア抑留を免がれ、引揚まで日本人居留民医療に従事したことが、 引揚帰国後、 厚生省に就職できた理由である可能性がある。 ＞

2、厚生省官僚から北海道副知事へ！！
長友浪男の戦後の経歴

＜厚生省参事官・公衆衛生局精神衛生局長＝優生保護法精神病者強制不妊手術担当＞

大蔵省印刷局『職員録』『厚生省 50 年史』における長友浪男の経歴

＜北海道新聞調査 自称 1947-62 厚生省勤務（課長・参事官）＞

1948（昭和 23）年　　優生保護法施行される

1949（昭和 24）年（9 月 10 日）　厚生省薬務局細菌製剤課・調査係長

1952（昭和 27）年（12 月）　　厚生省公衆衛生局研究所課・課長補佐

1955・56（昭和 30 年・31）年　厚生省公衆衛生局予防研究課・課長補佐

1957・58（昭和 32・33）年　　厚生省名簿になし、科学技術庁に出向？※以上『職員録』より

『科学技術庁十年史』（1966.p.570）　科学技術庁調査普及局科学調査官（1956.5.19-1958.3.10）

1959（昭和 34 年）　　厚生省大臣官房・参事官（1958.3.10-59.8.1）※『職員録』より

1960・61（昭和 35・36）年　厚生省公衆衛生局・精神衛生課長(1959.8.1-1962.1.31) ※『職員録』

以下は 731 部隊戦友会の名簿から

（昭和 22 年版がないため、731 部隊員の厚生省就職の経緯は依然不明）

1955　731 部隊隊友会　「精魂会」　発起時世話人 6人の一人

1956 「精魂会」　名簿　千代田区霞が関丁目　科学技術庁内調査官

1966 「精魂会」　名簿　札幌市北海道庁衛生部衛生部長

1973 「精魂会」名簿　同上、衛生部長

1990　房友会名簿なし

3、厚生省時代

国会における長友浪男の説明【第34回（1960年）参議院社会労働委員会】

○説明員　（長友浪男君）御説明申し上げます。現在優生手術は、実施は二つに区分されております。一つは本日御審議いただきます対象になっております遺伝性疾患の場合に、医師がそれを診断いたしますと、審査会等の審査を経ましてあとで手術をするもの、それに対しまして国庫が義務費として全額負担しておるわけでございますが、その件数はただいま申し上げました三十五年度に見合う件数といたしまして、三十三年度の実績は千八十名でございますが、医師の申請によるものは年度繰り越し等のため、最終的には千二百二十九名となります。三十四年度はまだ締め切っておりません。それからそのほかに当事者の同意による手術、審査を経ないで、当事者の同意による手術がございますが、これは三十三年度の実績は四万九百四件、こういうことになっております。従いまして、三十三年度はその両方合わせますと約四万二千件ということでございます。それから推移でございますが、国が交付いたしております金額の対象になっております件数を申し上げますと、三十年が千二百八件、三十二年が千二十九件、三十三年度は先ほど申しました千二百二十九件でございます。以上でございます。

4、北海道　福祉・スポーツ界の名士　長友浪男

1963・64（昭和38・39）年
北海道衛生部長
1964～67（昭和39～42）年
北海道副知事
1972(昭和47）札幌オリンピック組織委員会経理部長・事務次長・清算事務局長
1976（昭和51）年
北海道庭球協会会長
1980（昭和55）年
北海道スポーツ賞受賞
1982（昭和57）年
北海道厚生年金会館長、札幌市体育連盟会長、北海道庭球協会名誉会長
1983（昭和58）年
札幌市民スポーツ賞受賞、勲４等旭日小綬章

昭和55年(1980年)10月1日(水曜日)　12版　スポーツ　(14)

レークの銀・八木ら8人2団体

道スポーツ賞

道教委は九月三十日、五十五年度道スポーツ賞受賞者を決め、発表した。スポーツの振興に貢献したり、優秀な成績をあげた栄誉をたたえられるのは、レークプラシッド五輪で活躍した八木弘和さんら個人八人と二団体。表彰式は二十五日午前十一時から、札幌市中央区・ホテルアカシヤで行われる。受賞者、団体は次の通り(敬称略)。

スポーツ成績優秀者

八木弘和(23)　スキー
拓銀勤務・札幌市中央区南七西二三。五十五年にFISジャンプワールドカップ札幌大会（NHK杯）の90㍍級で優勝、レークプラシッド冬季五輪の70㍍級ジャンプで2位入賞。

秋元正博(23)　スキー
地崎工業勤務・札幌市西区手稲宮丘二三四。レークプラシッド冬季五輪の70㍍級ジャンプで4位入賞、八〇年FISジャンプワールドカップ札幌大会（SHV杯）、スタバスクプレリー大会の90㍍級で優勝。

スポーツ振興貢献者・団体

長友　浪男(76)
道厚生年金会館館長・札幌市西区山の手二ノ八。ボートの普及発展に尽力するとともに、庭球では自ら団体に出場するなど、本道の中心的存在。札幌市体育連盟会長も務めている。

5、優生学研究が盛んだった北海道

戦前から清野教授（京大）・北大はアイヌの人骨を収集していた！！

（９） アイヌ遺骨、答えぬ理由は　＜医の倫理根源　京大の収集＞

研究目的で収集したアイヌ遺骨４体の返還を北海道大から受ける紋別アイヌ協会の畠山さん（右）＝北海道紋別市・市営墓地

旧満州（中国東北部）で細菌戦を研究した関東軍防疫給水部「７３１部隊」は京都帝国大医学部から研究者を集めていた。部隊長の石井四郎は人材供給面で、恩師清野謙次教授の力を頼んだ。２人が結びつきを深めたのは石井が京大で学んでいた頃、四国のある地方で発生した「眠り病」調査から。墓から遺体を掘り起こしてまで、京大班は解明に取り組んだ。

明治以降、帝国日本がアジアに領土を拡大すると、民族問題にぶつかった。各地に住む先住民。帝国は多民族になった。そこを征服し、同化させるのを正当化する科学が、帝国大学に要請された。清野らの京大病理学教室はさまざまな人骨を収集し、日本人とは何かを比較研究し、戦前、有名だった。そこに、７３１部隊の細菌実験で問われる「医の倫理」の根はないだろうか。

2018.8.14

北海道新聞　1942年10月29日第3種郵便物認可　©北海道新聞

北大教授が人体実験か

軍が捕らえた中国人の染色体観察

戦時下の旧満州

北海道帝国大（現北大）の医学部の岩佐教授（故人）が1930年代、旧満州（現中国東北部）で旧日本軍が捕らえた中国人から摘出した臓器を使い、染色体を観察する実験を行ったことが、北大図書館の保管資料などでわかった。岩佐教授は日中戦争開戦直前の37年6月、実験結果を基に論文を米国の科学誌に寄稿しており、専門家は「被験者の承諾がなく、どの時代であれ許されない人体実験だった」と指摘する。（25面に検証求める倫理観は）

戦時下の大学の研究に「利用」されたとみられる。旧満州の大学研究者による人体実験巡っては、九州帝国大医学部で48年、米軍の捕虜を生きたまま解剖したとされる事件が発覚したが、研究者による人体実験は、ほとんど知られていなかった。

岩佐教授は小熊押氏（1885～1971年。生物学や遺伝学が専門で、30年に行った講演録が小熊氏の39年に行われた。戦後、染色体は遺伝子を担う存在として注目されていたが、まだ人間の染色体の本数さえわかっていなかった。小熊氏は講演で、遺体や病人から摘出した臓器は、染色体の観察に向かず、若く健康で生存している男性の睾丸が適していると指摘。「既成（抗日民衛勢力）を材料にしたらどうだろうか、どのみち既成は殺してしまうのだから」と述べた。

満州・奉天（現瀋陽）に渡り、軍に協力を依頼したとする。「非常に良い材料を手に入れる事が出来たのであります。捕へた既成の人々を」と説明。得た試料によって染色体の観察を行ったとして「既成を人体実験に供した事は法学的無意義ではありません」と語った。

小熊氏は1996年に就任、37年から6年間は理学部長を務めた。

資料は小熊氏の39年に行われた講演録。人類の「民族衛生資料」に収録された。当時、染色体は遺伝を担う存在として注目されていたが、まだ人間の染色体の本数さえわかっていなかった。小熊氏は講演で、遺体や病人から摘出した臓器は、染色体の観察に向かず、若く健康で生存している男性の睾丸が適していると指摘。「既成（抗日民衛勢力）を材料にしたらどうだろうか、どのみち既成は殺してしまうのだから」と述べた。

満州・奉天（現瀋陽）に渡り、軍に協力を依頼したとする。「非常に良い材料を手に入れる事が出来たのであります。捕へた既成の人々を」と説明。得た試料によって染色体の観察を行ったとして「既成を人体実験に供した事は法学的無意義ではありません」と語った。

第一人者だった。（吉田隆人）

小熊氏が書いた論文は形態学の科学誌「ジャーナル・オブ・ヒューマン・ジェネティクス」に掲載。被験者は30～40歳代の男性で、1人について代の男性で、1人について遺伝子の研究や、身長や、手足の長さ、指紋などを調べた。また、中国・奉天（現瀋陽）の病院で、手術で摘出した睾丸の細胞を調べた。

小熊氏は、「既成」は「抗日民衛勢力」だったとも記す。摘出手術は満州の奉天衛生病院（現瀋陽市）で行われ、医師が「既成」を生きたまま解剖したとする。

小熊氏は、「既成」は「抗日民衛勢力」だったとも記す。摘出手術は満州の奉天衛生病院（現瀋陽市）で行われ、医師が「既成」を生きたまま解剖したとする。

小熊氏が書いた論文は形態学の科学誌「ジャーナル・オブ・ヒューマン・ジェネティクス」に掲載。被験者は30～40歳代の男性で、1人について代の男性で、1人について遺伝子の研究や、身長や、手足の長さ、指紋などを調べた。また、中国・奉天（現瀋陽）の病院で、手術で摘出した睾丸の細胞を調べた

6、北海道における旧優生保護法強制不妊手術

2018.4.21 朝日新聞

強制不妊 家族同意なく「適」

道、手術を積極推進

道は20日、旧優生保護法（1948～96年）のもと、強制不妊手術■■を受けた人の事前審査を行った「優生保護審査会」に関する資料を新たに公開した。家族が希望していないのに手術が「適」となるケースが複数あったことが判明した。手術を受けた人が2593人と全国最多だった背景には、当時の道の積極的な姿勢があった。（田之畑仁、磯部征紀）

保護者の同意がないのに審査が行われていたのは、1963年6月12日の優生保護審査会。議事録で「保護者が手術を希望していないにもかかわらず手術は「適」とされ、さらに医師が説得した後に「手術を実施すること」と記されていた。

同様の記述は同年9月6日や65年1月25日の議事録にもあった。ただ、大部分は黒塗りとなっており、その後、実際に手術が行われたかどうかは分からない。一方、64年3月11日の同様のケースでは「保留」となっており、審査会の対応が分かれている。本人の同意なく審査会にかけられた人がいたのは63年1月28日。「本人は優生手術は希望していない」と言われたケースは「申請医師から本人に事情を説明してもらい了解を得ること」とされ、手術の適否は「保留」とされた。

審査会後の様子がうかがえる資料も見つかった。66年4月8日に道が準備したとみられる書類には「再三説得したが、本人と家族が拒否している」と訴える医師に対し、「さらに説得して手術を実施させるよう処理してください」とする返答案があった。

各地の保健所が道庁相当課に宛てて提出したとみられる文書もあり、審査対象となった人の保護者や関係者との連絡を何度も試みる様子がうかがわれる。

「再三連絡をとり保護者の居所が判明するのを待ちましたが遂に保護者を探し得ませんでした」（札幌市中央保健所長）。

「保護者●●（黒塗り）が不在行先不明のため調査が遅れ、保護者の家屋に居住していた●●その他を調査したので念のため申し添えます」（北海道八雲保健所長）。

「届出住所には居住しておらず、居所と覚しき所を追求しましたが居所確認不能です」（北保健所）。

北海道衛生部と道優生保護審査会が作成した冊子「優生手術（強制）千件突破を顧りみて」＝京都市左京区の京都府立京都学・歴彩館

「不幸な子 産まぬ施策肝要」

「不幸な子どもを産まないための施策」こそ最も肝要である」

1972年7月の道議会。議員の質問にそう答えたのは、当時の盛塚内尚弘知事（故人）だ。旧優生保護法や強制不妊手術への直接の言及こそなかったが、「不幸な子どもを産まない道民運動」を展開することを高らかに宣言した。

道の積極的な姿勢は、情報公開された16年前の資料のなかに垣間見える。

道内の「保健所長次長会議」で56年度に配布されたとみられる「優生精神事業方針」。強制不妊手術について「あらゆる機会を捉え、これら対象者の発見に努め、保健所または地元病院による申請を図るようにする」としている。

この資料には、強制不妊手術が「精神病院その他の施設の積極的な協力により年々増加し、昭和30（1955）年末に千件を突破した」との記述もある。

それを記念し、道と道優生保護審査会が作成したのが「優生手術（強制）千件突破を顧りみて」。京都府でみつかった記念誌によると、55年末時点での道内の累積申請件数は1012件。全国総数の5分の1を占め、既に全国1位の実績だったという。

記念誌には「（優生保護法は）民族衛生の見地からして、誠に大きな意義を有する」「（不妊手術が）担う責務は極めて大なるものがある」「新しい日本の再建を希求する切実な祈願に対する一つの活路」といった文字が躍る。

その上で、現在では差別的とされる言葉や表現を用いて、強制不妊手術を行った事例を紹介。「問題は、二十年以上もこのような家庭を野放しにしていたこと」などと論評した。

強制不妊手術

「不良な子孫の出生を防止する」目的で、旧優生保護法に基づいて行われた不妊手術。遺伝性疾患、遺伝性ではない精神疾患や知的障害のある人について医師が申請し、自治体の優生保護審査会の決定などを条件に実施された。本人の同意は不要で、国の統計では、49～92年に全国で約1万6500件、うち北海道は全国最多の2593件に上る。手術をされた人が国を提訴したり、国会議員が救済立法を模索したりする動きが出ている。

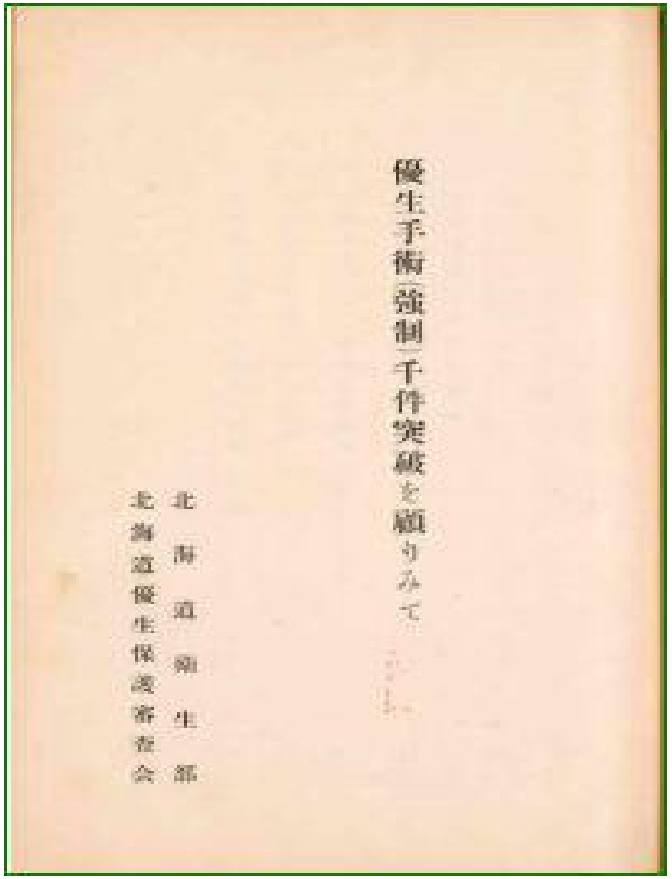

優生手術（強制）千件突破を顧りみて

北海道衛生部

北海道優生保護審査会

【強制不妊】厚生省の要請で自治体が件数競い合い、最多の北海道は『千人突破記念誌』発行

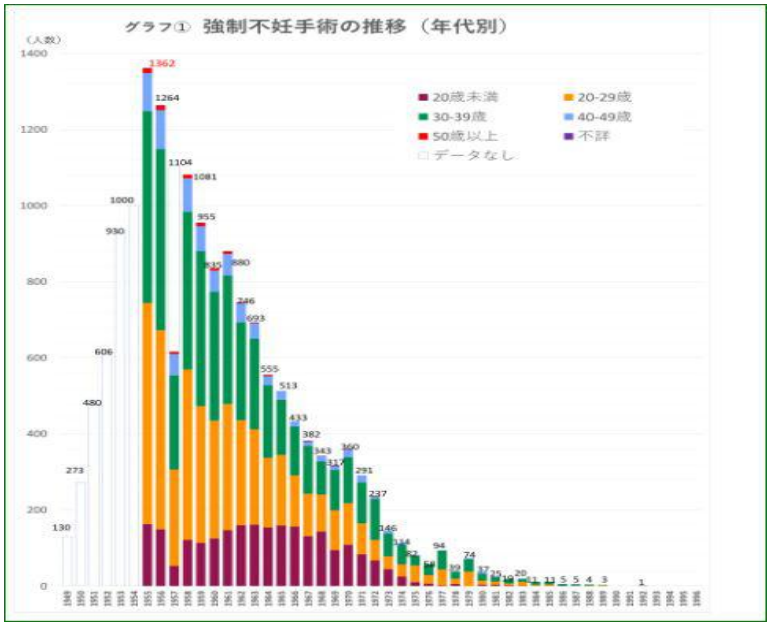

各年度の合計は、 厚生省資料から。 旧優生保護法第４条(遺伝性の疾患や障害を理由に した手術)と第12条(非遺伝性の疾患や障害を理由にした手術)の手術数を合算した。 厚生省資料の出典:1949～1952年度、1954～1959年度は「衛生年報」(厚生省)、1953年は「昭和50年度優生保護法指定医師研修会資料」 (厚生省)。 1960～1995年度は 「優生保護統計報告」(厚生省)、1996年度は「母体保護統計報告」(厚生省)。旧優生保護法の施行年である1948 年度のデータはない。 年齢階級別は、 ワセダクロニクルが集計。 1949～1954年度は資料に記載がないため不明。 厚労省によると、 1957年のデータは間違っている可能性がある。

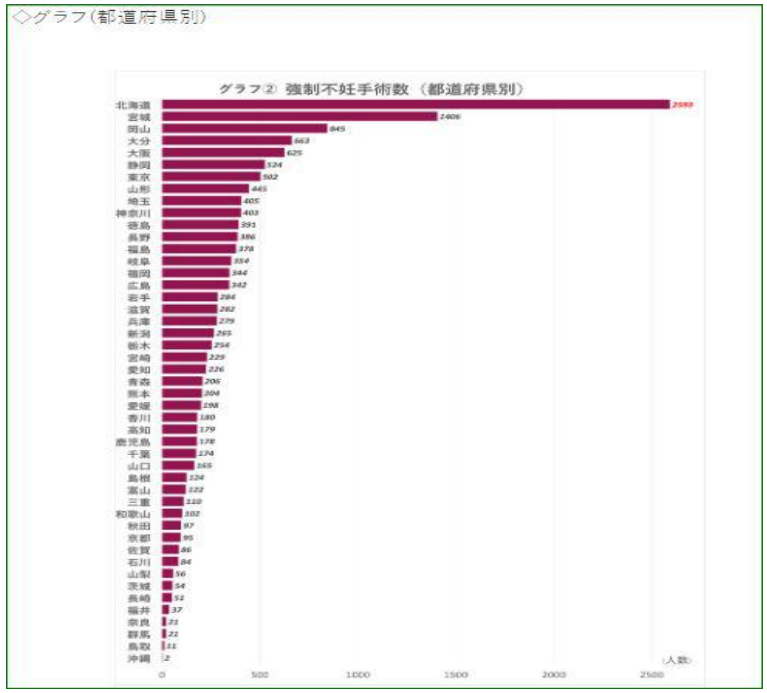

全国最多の北海道、官民挙げて推進

不妊手術を強制された障害者らは全国で少なくとも１万６４７５ 人。うち２５９３人と都道府県別で最多だったのが北海道だ。官民体となり、推進運動を繰り広げていた。

「北海道は全国に先駆けて、『不幸な子どもを生まない運動』を推し進めている」。こんなナレーションで始まる映像が見つかった。１９６９年に北海道庁が作成した「私たちの道政」というニュース映画だ。道民を「啓蒙（けいもう）」するためにつくられたとみられ、道内各地の映画館で上映されていた。映画は札幌市で開催された「不幸な子どもを生まない婦人大会」の様子を報告

7、アイヌシモリの人々が長友浪男告発！！

北大糾弾ニュース73号　2018年7月20日

強制不妊手術国賠訴訟提訴に立ち会って思う

しらかわせつこ（ピリカ全国実・札幌圏）

６月28日、強制不妊手術国賠訴訟の第３次提訴が札幌でも行われた。「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」という理由のもとに「障害者」、「精神障害者」、ハンセン病患者などに断種、中絶を強制した。

アイヌ民族もまた「滅びゆく民族」「劣等民族」として抹殺され、研究の対象・標本にされてきた。

明治天皇制国家は、脱亜入欧、殖産興業のもと列強諸国の仲間入りのために、社会ダーヴィニズム・優生思想を最大限利用、人類・人間の淘汰を実践した。

戦前は「国民素質の向上」を、戦後は「不良な子孫を産ませない」として、非人間的な強制不妊手術を続けていた。その優生思想は「劣性」と医者（国家）が認定した者たちは家族・国家の負担であるから断種してよいという考え方を人々に定着させた。

藤野豊さん（敬和学園大）は（北大をはじめ）「道内の大学では戦前から優生学研究が盛んで当時道内で学んだ医師らに優生思想が根付き、多くの強制不妊につながった」（道新4/10）と見ている。まさに、北大は殖民学と一対のものとして優生学研究を盛んに行っていたのだ。

７３１部隊のコレラ班にいた長友浪男陸軍少佐（東北大卒）は、戦争犯罪を免責された後1948年に厚生省入局、精神衛生局公衆衛生課長となった。この年に優生保護法は成立している。1960年の社会労働委員会で強制不妊手術件数アップのために積極的な発言をしている。1962年ころから北海道に赴任、衛生部長に、その後民生部長兼任の副知事になっている。退官後も社会福祉畑で影響力を発揮した。

厚生省は強制不妊手術対象者について、「中国人」、「第３国人、旧日本人たる朝鮮人、台湾人など」、「連合国人、ドイツ人、イタリア人などへ適用しても差し支えない」（50年、60年）との回答を道に出していると報道されている（TBS、UHBテレビ）。

1956年、道は冊子『優生手術（強制）千件突破を顧りみて』を発行した。「千件突破の実績を収め、優生保護法の面目を持し民族衛生の立ち場からも多大な意義をもたらした」と誇った。

このように民族と人間の優劣を断定する社会ダーヴィニズムは、人類学、医学における優生思想に基づくアイヌ民族同化・抹殺と他民族への排外主義を煽り、「障害者」差別・抹殺の歴史を再生産した。

いま安倍政権が祝わんとする「明治・北海道150年」は、戦争・侵略と差別構造を現在まで温存させてきたことを隠蔽している。新たな戦争国家体制、自衛隊（侵略軍）の強化と並行して「障害者」差別、民族排外主義が強まっている。「障害者」「高齢者」を「生きるに値しない」「不幸だ」とする津久井やまゆり園事件や、兵庫県の「不幸な子どもの生まれない運動」のもとに強制不妊手術などの施策を「ユニークな県民運動」として自画自賛する冊子の発行や、ヘイトスピーチなどによる「外国人」排外、排除を許してはならない。

2019年度中、日本政府は、アイヌ民族の遺骨を「慰霊・研究施設」に一括収容しようとしている。アイヌ民族人骨事件の根底にある社会ダーヴィニズム・優生思想に基づく研究を弾劾しよう。大学・国家と研究者たちの謝罪と反省をぜひともかちとらなくてはならない。

8、強制不妊手術を訴える！！

強制不妊手術で「子どもができないんだ、と涙が出た」、国を訴えた被害者「今も傷は癒えない」
札幌市在住の小島喜久夫さん
旧優生保護法の「強制不妊手術」の被害について、国による早期の解決をもとめる院内集会が６月６日、東京・永田町の参議院議員会館で開かれた。実名で国を提訴した札幌市在住の小島喜久夫さん（77）ら当事者たちが登壇した。

●「精神分裂病」を理由に手術を受けさせられた

1941 年生まれの小島さんは、養父母に育てられていたが、弟と妹が生まれたあと、養父母らの態度が冷たくなり、素行が荒れるようになった。19 歳のころ、警察官に札幌市内の病院に連れて行かれて入院。数カ月後、その病院で「精神分裂病」を理由として、不妊手術を受けさせられたという。手術の記録は残っていない。
小島さんは今年５月 17 日、不妊手術で子どもを持つ機会を奪われるなど、苦痛を被ったとして、国を相手取り、札幌地裁に提訴した。小島さんは集会で「（病院で）『精神分裂病で障がい者（小児麻痺の障がいが右足に残っている）なので、そういう子どもが生まれてきたら困る』と言われた。子どもができないんだ、と涙が出ました」と振り返った。

9、731部隊と優生保護法

「731部隊員・長友浪男軍医少佐の戦中・戦後」加藤哲郎講演（2018年12月16日 於:東大医学部教育棟　「戦医研」報告）より

①731部隊と優生保護法に共通する20世紀優生思想・民族衛生思想

②厚生省公衆衛生局精神衛生課長・長友浪男の運用・予算執行、北海道衛生部長・副知事赴任での直接的役割

③立法当時の新制金沢大学学長・戸田正三の国民衛生論・人口論からの主導的役割、特に新制医大・医師向け教科書と思われる戸田監修『公衆衛生学』（東洋書館1948）に見られる優生思想

④旧731部隊結核班長・二木秀雄の編集した『政界ジープ』1949別冊「受胎調節」特集号の戸田正三・加藤シズエ・野坂龍らを用いたプロパガンダ

⑤同時期のPHW=厚生省医療改革下での性病予防法・精神衛生法・らい予防法・旧土人保護法等に貫かれた「健全な日本人」「劣等日本人」像、しかしそこに孕まれた優生思想と人権思想、女性のリプロダクティブ・ライツ（妊娠中絶・受胎調節など性と生殖に関する女性の自己決定権）の相克・関係性